

<p>宮嶋委員長</p>	<p style="text-align: right;">(13:55)</p> <p>それでは、皆さん、おそろいですので始めさせていただきます。</p> <p>本会議終了後、皆さん、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は全員でございます。定足数に達していますので、これより木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を開会します。</p> <p>本日の議題につきましては、お手元に配付した次第のとおりであります。</p> <p>なお、委員会条例第13条の規定により傍聴を希望する者がある場合は、許可することといたします。</p> <p>また、この会議の記録につきましては、委員会条例第25条の規定により委員長が署名することになっておりますので、私のほうで後日会議録を確認させていただきます。したがって、発言の際は挙手願ひ、委員長の指名後にご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題の1、議会運営申し送り事項等についてであります。</p> <p>まず、前回の議会運営委員会において、本日の議会運営委員会は議員各位が非常時における議会活動について調査する中身を確認することとしております。</p> <p>そして、前回の議会運営委員会において佐々木副委員長から口頭で例示していただいた論点につきましては、去る11月24日に非常時対応を検討するための論点メモ・案を提出いただき、本日机上で配付しております。</p> <p>また、木津川市議会及び精華町議会の非常時対応関係資料と総務省からの関係通知も机上で配付しております。</p> <p>これらの資料を参考にしながら、次回の協議に向けた調査検討内容等を整理いたしたいと考えますが、ご意見等ございませんか。</p> <p>佐々木さん、もしあれやったら説明をいただけますか。</p> <p>佐々木副委員長。</p>
<p>佐々木副委員長</p>	<p>11月24日付のメモですが、前回も若干発言をさせていただきましたけれども、幾つか、非常時については、段階というか仕組みがあると思うので。1つに書いてあるのは、私らが安否がどうこうというのは、招集するにしてもその辺を確認しなならないというので、それを直接組合議会、または組合事務局が確認するのか、もしくは、恐らく、まだ木津川市のを読ませてもらっていないけれども、精華は精華で議員の安否確認がそれこそ仕組みになっていますので、ダブルを避けようと思ったらそれぞれの議会を通して安否確認もできるんじゃないかとは思っています。</p> <p>2点目は、できるだけ8人しかいない議員なので、議会なので、そこに書いてあるような例えば2人が死んじゃった、二、三人が感染し</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>ちゃったとなったら、それでも議会活動ができなくなるという事態も発生しますので、それはできるだけたくさんの方が、一人でも多く、亡くなったものは無理だけれども、そうじゃなくてけがをただとかいうような段階ではできるだけ参加できる条件をつけたほうがいいだろうというふうに思いますし、基本的には議員さんそれぞれは住民から直接選出された方ですので、できるだけたくさんの方が参加するということはできるだけたくさんの方の意見を反映できるということになりますので、そういった工夫が要るんじゃないかということです。</p> <p>3点目はオンライン会議の範囲です。これも、今日事務局が準備していただいたほうの資料に多分あると思うんですけども、ある程度そういうのも関連するんですけども、コロナ禍で困った議会が対応した感染症、非常時に限定するのか、この前も若干言わせてもらいましたけれども、さっき言った2の観点から言えば様々な事情で参集できない議員さんというのが発生し得ますので、そういった場合の事情まで拡大するかどうかというのが3点目の論点です。</p> <p>4点目は、オンライン会議をする場合には幾つか論点があります。例えば本人確認、もう当たり前の話だけれども、本人、議員以外が出てきても困るので本人確認、まず絶対要るし、あといろんなところで言われているのはカメラに映っている外に、悪いケースだけれども、脅迫されて発言するみたいなことを避けるための何らかの、要するにフリーな立場でというか、自由意思での参加ができるよというふうな確認だとか、また採決の場合どうするかです。通常は起立採決が多いけれども、オンラインの場合、向こうで立ってもらっても困るので、どういう手順で意志表示の確認をするかというのは若干、これは総務省通知も参考にしながら協議ができないかということです。</p> <p>あとは、第179条専決については、一応地方自治法上はあるんですけども、これ自身はかなりもうコロナ禍以前から、第179条専決というのは問題多いんじゃないかという、例の鹿児島県のある市長さんのいろんな行いもあって問題視されていますので、できるだけそういった従来の経過も踏まえながら、だから執行権の乱用を抑止するという観点からも検討が要るし、第180条専決というのは専決処分ですが、専決処分の委任ですけども、これについても、もし緊急の場合は一定範囲でその場合は管理者に議会権限の一部を委託するというのも考えられなくはないと。ただしこの第179条、第180条専決どちらにしても、仮に議員が身柄として集まれないとか、本来の政治的、道義的に言えば、こんなふうで専決をしたいと思っているみたいな、正規の会議ではないけれども情報共有というのは一定要るのではないかとということです。</p> <p>あとは、追伸は資料の関係です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 今説明いただきましたけれども、これに加えてとか、これは要らな</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>いのではないかと、委員の皆さんからご意見がありましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>私からの提案を配付していただいているんですけども、木津川市議会について前回私ちょっと認識が少し間違っていたといいますが、木津川市議会で全然オンライン化について議論が進んでいないと言ってしまったんですけども、ICT推進チームというものがあまして、そこでははっきりと、議会としての機能を十分に維持、継続するための手段としてICTを活用ということで、議会BCPの策定などもするというふうに行っているというのが、業務持続計画というのはまだ完成していないんですけども、それをつくっていくという立場であるというところで、木津川市市議会の方向性と何ら矛盾していないという、そのことを指摘しておきたいと思いました。 以上です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかはいかがですか。 特になければ、今提案いただいた中身で非常時における議会活動について深めていくということとしたいんですけども、それでよろしいですか。 (なしの声) それで、前回も佐々木さんのほうからこれを深めるに当たってどういう形で深めるかということがありました。分担を委員の中でするのか、それぞれが検討して持ち寄って一つ一つ議運の場で議論していくのか、どういうやり方、進め方がいいんでしょうか。そこ、ご意見ありましたらお願いをしたいんですけども。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>一応項目が6項目ありますね。そういたしますと、チームを組むか個人的に担当をするかという点なんですけど、一応議運メンバーは6人います。その点において、6項目だから担当を分割するのはやりやすいと。その中で一人一人に割り振るかチームでやるかというのは検討していただければある程度割り振りはしやすいと思うんですけども。前回、議運メンバー全体でやるというのは、前回の提案で議員に割り振ると、対応していただくということは確認していますので、1人でやるか2人、3人のチームでやるかというのはまた話合いになってくるんじゃないかと思うんですけども、この6項目でしたら割り振りはできるんじゃないかなと。</p>

宮嶋委員長	谷口さん。
谷口委員	<p>具体的には、こういう災害時における議会の対応規定みたいなものをつくっていくという認識でいいんじゃないんですか。新たにつくるという感じですか。それとも、基本条例じゃなくて、会議規則に加えていくというふうにするのか、そこがよくわからないんですが。条文を追加していくイメージですか。</p>
宮嶋委員長	<p>今まだそこまで進める段階ではないというふうに思います。まず、提案された中身の論点がここにある、こうしている事例があるとか、こうした場合はこういう規則が必要になってくるとかというような進める中身ですので、最終的な成果物というのか、到達点までをそれぞれが検討して出してくださいという、その前段の議論をまずしっかりしようということですので。</p> <p>谷口さん。</p>
谷口委員	<p>ということは、特別委員会みたいな、ワーキングチームみたいなを設置するというのも考えられるということですか。</p>
宮嶋委員長	<p>ただ、議運、先ほど言いましたように6人ですから、それぞれグループで検討してきていただいて、議論をする議運のところで提案をいただくと。それがやり方か、1つのテーマについて個々が、それぞれが意見を述べてもらおうと。もちろん議論する前に当日突然というのではなくて、資料等があれば事前に配付いただく工夫が要るかと思えますけれども。</p> <p>要は、以前何のときでしたかね、この論点整理というか、それぞれの課題をどういうふうに考えるのかと8項目あったときも何か2つ、2つとかいうて分けて、それぞれ議員が2人組をつくって考えたこともありましたですよ。だからそういうことも想定して何人かで、2人とか3人でグループをつくっていただいて何番と何番について深めてきてもらおうと。それは一定の資料等を提示いただいて議論が深まるようにするということになるかというふうに思いますし、いや、そうじゃなくて、もう個々がそれぞれの論点を深めてきて、必要な資料は事前に用意いただいて議運の場で議論していただいて確認していくという方法かということですのでけれども、どうでしょうか。</p> <p>佐々木さん。</p>
佐々木副委員長	<p>今の谷口さんの疑問についてですけれども、検討する、現状を変えるというか、追加するという意味で変更する場合というのは、既定の条件をまず考えない、つまりこれ触ろうと思ったら会議規則を変えな</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>あかんよとかね、これやろうと思ったらもしかしたらお金要るかもしれんねということはちょっと横に置いておいて、取りあえず今の話題になっている非常時対応をどうするかということをメインの目的にしながら検討を進めるといことだろうと思うんです。</p> <p>先ほど委員長からあった前回8項目を分担したというのは、関連するものもなかったわけじゃないけれども基本的に独立してある項目だったから分けたほうが手っ取り早いという条件はあったんですが、この件は1つの非常時対応をどうするかという話なので、完全に分けるというよりもそれぞれの、もし分担するとしたら例えば2つか3つぐらいに分けて、その分野について例えば先行事例がどのようなものがあるとか、何とか市議会さんはこんなことやる、こんな工夫をしてやったとかいうようなものを分担して調べるといことの方が合理的かなという気はしているところです。だからそれでいろいろ調べた上で、うちはさっきもあったように8人の議員しかいなくて6人の議運しかいないので、またうちの条件に合ったようにどうアレンジするかというのは多分出てくると思いますけれども、アレンジはそれぞれの検討の上で付け加えていくということになると思います。</p> <p>ただ、さっき申し上げた5と6の専決処分に関しては、これ分担しちゃうとこれだけはややこしくなるので、できたら第179条、第180条については同じような観点で検討するほうが整理しやすいのかなという気はしています。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>そういう今の佐々木さんの話を基にしますと、例えば非常時の場合の1番とか、それから議論に参加する仕組みというようなことでいうと1つの固まりとして考えられるし、オンラインということでは例えば3番と4番がそうだし、専決処分という意味でいうと5番と6番がそういうふうになるのかも分かりませんね。</p> <p>1番の安否確認については、先ほど事務局から配っていただいたそれぞれ市町の非常時における議会对応規程の中に既に書かれておりますよね。精華町の場合やったら第5条の議員の対応という第1項目に書かれておりますし、木津川市議会の場合でしたら支援本部の任務、第4条の1に議員の安否等の確認を行うことというようなことがありますので、それぞれの市議会、町議会のほうで議員の安否確認は行う決まりがありますから、それを準用すればここでもそういう大きな災害が起こった場合の安否確認はできるのかなというふうに思います。</p> <p>だからどちらにしろそういう非常時というふうなことをどういうふうに想定するのかということも含めて1番、2番あたりを深めていただく、それからオンラインということが今のテーマになっていますので深めていただく、専決処分のことを、まあ専決だけじゃなくてそういう場合の今の議会ルールについても必要ならば加えていただいたら結構かというふうに思いますけれども。</p> <p>だから大きく言えば3つぐらいかなとは思っているんですが、それを個々に深めてきていただいて一つ一つ検討していくというか、議論</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>して行って確認していくか、3つやから6人で2人で1つということで、議長、副議長さん、おいでですから、一緒にアドバイザーで入っていただくということも可能かというふうに思いますけれども、そういうやり方もあろうかと思いますが。</p> <p>どちらにしろちょっと積極的に言うていただいたら。今日はそこを確認しようということですので。あまり時間をかけてということではないかというふうに思うんですが。</p> <p>松田さん。</p>
<p>松田委員</p>	<p>それぞれの構成市町で一定のものは出来上がっていますので、それとか参考にすべきものとしていろんなものを例示していただいていますから、それらも各議員で調査しつつ、あまり分担制度にするとまた一体的なものをつくるのにそれなりの時間も要りますし、今、3つグループぐらいというお話もありましたけれども、一体的なものとして一定みんなで意見を持ち寄ったかどうかというふうに私は思います。何かこれとこれを切り離してしまってというよりも、一体的なものとして、要件であるとか目的であるとか方向であるとか、具体的な専決処分の問題であるとかいうのを一体的に捉えるということのほうが合理的ではないかなというふうには思います。意見として。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>特になければ、今、松田さんから提案いただいたように一体的に考えて、それぞれ考えてきてもらうということでもよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>じゃ、そういうふうにさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>本件については、非常時の議会对応というものを一体的に考えて出された論点をそれぞれが深めてきて、この場で確認していくということとしたいと思います。</p> <p>では、それはそういうこととして終わりたいと思います。</p> <p>2つ目の議題ですが、議員研修についてであります。</p> <p>12月24日の議会運営委員会において議員研修についてご意見がございましたが、来年度、議員研修を実施するといたしますと、研修を実施するために必要な予算を来年度予算に計上する必要があるとございますし、予算を見積もるためには大まかな研修先等を決める必要があるとございます。</p> <p>よって、まず令和6年度に議員研修を実施するのか否かを確認したいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>谷口さん。</p>

<p>谷口委員</p>	<p>前回の議運のときに提案させてもらったとおりなんですけれども、この環境施設組合議会というのは小さな組合議会ですけれども、みんなの共通認識といいますか、情報共有は非常に大事だと思っています。ここの環境の森の見学に関しては費用はかからないという話もありましたし、私たちのごみに関わる地域というのは近隣になりますので費用はそんなにかからないものと考えます。</p> <p>例えば大阪湾のフェニックスセンターに行くとして、電車賃で考えたんですけれども、木津駅から出発して南港まで行くとして一応1,060円というふうに出たんですけれども、それが往復でというふうに考えると、費用としてはその掛ける8ですか、となってもそんなに大きな費用を出さずに研修ができるのではないかと考えています。</p> <p>ほかには三重中央開発ですとか南京都リサイクルセンターぐらいが思い浮かぶんですけれども、いずれも近隣なので費用はかからない、ただ、日を設定するという必要があって、皆さんの調整が必要というふうに考えます。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほかはいかがですか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>まず、この施設組合、事業が限られていますので、私は議員研修についてはそれほど必要性はないのかなと思います。そして、近隣近から経費がかからないとおっしゃられますが、近隣、例えばごみに関しましては近隣は木津川市と精華町ですね。こちらのほうに研修というのは、そちらの市町で収集されたごみをこの環境施設組合に持ってこられて、この施設組合はそれを焼却するという事務事業ですよ。だから分別とか収集とか減量とかは各市町ということで業務が違うと思いますので、そういうところに研修というのは、研修のテーマ、タイトルはどうかと。</p> <p>そしてあと、三重中央とか近隣で費用はかからないとおっしゃられます。そしたら、ここの施設見学もそうですが、ここは特に議員の方は事務局に言えば、議員ですから施設見学はできるものと思います。</p> <p>そしてあとは近隣の先ほどありました三重中央とかあります。費用はかからないんでいけば、木津川市、もしくはここの事務局に申し出されて見学、行政視察というのはできるのではないかと思います。私はそういう意見です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>すみません。今、山本委員の意見としては、個人的に視察をすればそれでいいのではないかとのご意見だったと思うんですけれども、私の意味としてはそうではなく、やっぱり環境施設組合議員になった</p>

<p>谷口委員 つづき</p>	<p>人たちには、必ずこの施設の見学から始まって、そして最終処分場に、大阪湾のほうに、フェニックスセンターのほうに持っていつているわけですから、それが一体本当にどこでどういうふうになっているのかというのを自分の目で見て確かめるということ。</p> <p>南京都リサイクルセンターについては精華町のも受け入れておられますし、精華町と木津川市の処分をそこでされていますので、そこに行くのも必ず必要な作業だと思っていますから、個人的に行くとか事務局に言ったらとかいうのですと、それは行く議員と行かない議員の差が出てしまっています。</p> <p>(差ではないですの声)</p> <p>差といいますか、行く人もおれば行かない人もおるとかそういうことになってしまうので、そうではなく、もう仕組みとして、この環境施設組合議会に入った人はまず最初にこの施設のことをちゃんと勉強して、そして大阪湾のフェニックスセンターにも行ってとかいうふうに、必ず研修しなければならないものというふうにすることが、やっぱり私たちの責任を果たす上で一番基礎になるものだろうと思っているので提案しています。</p>
<p>宮嶋委員</p>	<p>ちょっと待って。その反論というのではなく。 はい、山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>一言だけ言っておきます。1人で行けばいいとかおっしゃられていますますが、そうではなく、議員として、例えばここの組合の議員になれば1人でもできます。全員でしなければならないとかいう強制的にするものではなく、全員で行政視察行ったほうが共有を、それはあります。けど強制というところではないと。個人で行けばいいのではなく、個人でもこの施設を知ることができます。そしてフェニックスもおっしゃられました。フェニックスってここの最終処分、まずフェニックスにどういうものを持っていつているかと、まずここで十分に。</p> <p>(もちろんそうですの声)</p> <p>はい。だからそれほど私はフェニックスを視察する必要性は薄いのかな。関心があるならそれも個人でも行けますし。確かに直近は知りません。けども行っておられる方も多いですね。改めて行きたいという方もおられるかもしれませんが、行っているのにまたかなという、私は思いも浮かんでいきます。</p> <p>もう反論はしませんが、個人的にもう私は、事務事業として少ないので、議員研修については必要性はないのかなと、一番最初に言った大きな論点はそこです。</p>

<p>宮嶋委員長</p>	<p>今、議員研修してはどうかということで具体的な事例も出ました。もう一方はもう必要ないのではないかという意見もありますが、ほか、皆さん、いかがですか。</p> <p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木副委員長</p>	<p>基本的なところで、現状としては精華町議会と木津川市議会は各議員もしくは会派に対して政務活動費というのがありますよね。場合によっては議長名で研修先に依頼状を送ることもありますよね。公務というか準公務としてやっているわけですよ。公費が出て、しかも議員の職務の関連行為としていろんなところに会派または個人の議員さんが行っていたという事実があるわけです。附属機関じゃないんですよ。政務活動費もなければそんな制度は全くない。つまりこの議会で研修に取り組まないと準個人になっちゃうんですね、下手したら。何の補償もない行為になってしまうという仕組み上の欠点があります。</p> <p>山本委員がおっしゃるように、私ら8人の議員に例えば年間幾らかでも政務活動費が出て、組合から、ちゃんと公的な派遣制度もあってということであるんだったらまだ個々の行きたい人が行ったらという理屈は成り立つかなと思うけれども、それはないということなんで。</p> <p>私らの精華町議会の委員会視察についても強制はしていません、一切。場合によってはその日都合悪いから参加しない議員も過去にはいらっしかったです。強制はしていません。だから強制をしようという話でもないと思うんです。多分今、谷口さんがおっしゃられているのは、当面必要な課題があるのに、共通課題があるのにその現場を知らず、要するにエビデンスに基づかない議論をするのは物すごい危険、そのとおりなんです、それは。私もフェニックス見たことないです。見たことないけれども今日議論をしているわけです。見に行ったらもっと現実的というか、リアルな議論ができる可能性が出てくるわけです。なおかつ同じ土俵で同じ議論をするメンバーとして同じ認識を持つというのはある意味、同じものを見て評価はいろいろですよ、いいという評価する人もいればあかんという評価、それは個々の判断だけれども、少なくとも同じ材料を共有するというのは集団作業する上では必要なことではないかとは思っていますので、だから強制しなくていいんだったら、もう強制が嫌だと言うんだったら、それぞれ企画をして、強制を外して、その代わりに公的に業務とし行かせてもらうという仕組みのほうが妥当かなという気はします。</p> <p>これちょっと分からないけれども、精華町もバス持っているんです。町有バスを持っているんだけれども、ある一定条件をクリアすれば借りられるわけですよ。要するに普通の自治会とか団体の皆さんもある一定条件をクリアすればそれを使えるというルールになっているんですが、木津川市や精華町が構成しているこの組合で構成市町の公用車の借入れが可能かどうかも含めて、もしそれが可能だったらコストはそんなにめちゃくちゃ要らないという話になるわけです。それが無理だったらさっき委員長がおっしゃったように、全部使い切る必要</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>ないので、当面例えば1人幾らかぐらいの予算を組んでおいて、その範囲内で行き先をチョイスするということになるんだろうと思いますし、通常私らの町議会の場合も予算編成時から行き先決まっているわけでもなくて年度始まってから決まる場合もありますから、そら早めに決めておくほうがいいと思うんだけども、そんなむちゃくちゃ1人10万円、50万円かかるわけじゃないから、まずないから、この前もあったみたいに日帰りという限定をすれば宿泊費も要らないわけだから、最大交通費で済むわけですから、もし結論が出なくても一定額を組んでおいてその調整をするという話のほうが現実的だなという気はしています。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか。 指名して悪いんですが、谷川さん、松田さんも意見があれば出して いただいて。 谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>そら研修はいいと思うんやけれどもね。先ほど宮嶋さんが見てはったパンフレット、一般質問しはったパンフレット、あれ見るだけでも、現場を見なくても私らでも分かるなと思うんです。それは皆人それぞれでね。あのパンフレット、きれいに整理できていますやん。私持っていない、正直言うて。今日もうて帰ろうかなと思うんでね。子供用と大人用という形であったからね、一般用と。あれ見ただけでもされていること、私は半分ぐらいは理解できると思うんです。それ以上見ようと思うたらそら確かに現地行って、されているところのルートを順番に回らせてもらうというのもそら1つの方法やけれども、それは全員私行かなくてもいいんやないかなと思うんです。ほんで個々に行きたい人は行ってもらったならそれで私は分かると思いますけれどもね。資料さえ準備してもらったらここの仕事はこういう感じかなということも読み取れますのでね。そこまで研修というのか、見に行くというだけのね。ここはもう完全に見られますし、近くは、三重中央にしたかて即見られる、今おっしゃっているのはフェニックスだけの問題やからね。仮に皆さんが行こうということになれば、その金額が仮に5,000円やったら8人で4万円の交通費見たら、さっきおっしゃったように1,060円だったかね、その分だけ見ておくというのも1つやし、皆さんで決まったら行くという具合にしたらどうかなと。私はそう思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>松田さん、ありますか。 松田さん。</p>
<p>松田委員</p>	<p>ちょっとよく現状が分からないですが、例えば山本さんがおっしゃ</p>

<p>松田委員 つづき</p>	<p>ったみたいに、そういう研修は各市町でというお話ありましたけれども、所管委員会でどのようなところに、各市町の所管の委員会ではどういうところに研修に行ってるのかなというのがまず分からないまま話をしているというのがあります。</p> <p>ちょっと今日の定例会を聞いていて思いましたのは、私も十分承知していなかったんですけども、フェニックスのお話が出ました。もう期限があと9年しかないとかいうお話もありましたけれども、実際その最終処分場というのを見に行ったことが経験の中ではないというのもあって、それはちょっと1回、見に行く行かないは別にしても、この議会としてもきちんと、事務局とかにお願いするんじゃなくて、自分たちできちんと計画していかなあかんの違うかなというふうに思っていたのがありますし、だからちょっと話が前後しますけれども、佐々木副委員長が言われたように行けるような準備はしておく、それは限定的に言えばもう日帰りでいいよというような話にまとめておきながら、次年度の予算についてはそれに見合ったものをご用意いただくようお願いをしておく。今度は2月にまたあるそうですし、ありますし、その間に議運も開かれるというふうに思っていますので、そこで本当に行く行かないの判断はきちっとされたらどうかというふうには思っています。</p> <p>問題意識としてあったのは、最終処分場、もうすぐ10年先に期限が切れるという話は今日印象に残っていますので、そこはちょっと見聞をしておくべきかなというふうには思いました。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれ委員さんからご意見いただいて、行き先や目的が今日自身で定まっていなくても、ぜひ研修をとという声が一致していれば、それを予算化するということでその議論はまた進められるかなと思ったんですけども、少し意見が割れていますので、予算要求をすべきかどうかとちょっと今判断しているんですけどもね。いや、要は予算は組んだけれども委員会の中でまとまっていなくて結局予算が執行できなかったということにならんようにはしたいなというふうに思うので、どうでしょうか。</p> <p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>ちょっと気になるのは、精華町議会側は各種の一部事務組合に出している議員というのは所管委員会なんですよ、選出母体がね。だからある程度出ているメンバーは同じ委員会に今所属しているから認識は共通しやすいという面があるんですけども、木津川市さん側はそうじゃないですよ。所管委員会とは別の仕組みで選ばれていますよね、各組合議会の議員さんが。ということは、それぞれの市町の議会に対応するといったって所属がばらばらなんだから、皆さん、ばらばらなんだから、なかなか動きにくいわけですよ。それこそ個人でしか</p>

佐々木
副委員長
つづき

動けないわけですよ。精華だったらまだ委員会で動こうといったら動けます。多分ごみ問題の委員会で動こうといったら動けるんですけども、木津川市、そうじゃないからね。となると認識がばらばらなんですよ。なる可能性があるんですよ。ある人はごみの所管に入っていて委員会でいろんなこと調べに行くとか、見聞は深まる、入っていない人は何のことやろうと、見たことも聞いたこともないということが続くということもあるので、それはやっぱり避けなきゃならないというのは思うんです。何回も申し上げたけれども、同じ議論をする同僚が違う認識をしているというのはやっぱりよろしくない。もし違う認識でいいというんだったら、ちょっと言い方はまずいかもしれんけれども、むちゃくちゃ傲慢だと思います、それは。もう分かっているから任しとくと、判断を私らにという態度に見えるんですよ。私そんな態度取れないというか怖いですよ、議員として。何かを決めなあかん場合に本当に自分の経験値だけで判断していいのかというのは物すごく恐怖をいつも覚えます。だから、恐怖があるから新しい最新の情報を知りたいとか現場を見たいとかということになるんですよ、それは。でないと、多分年配の方が多から、経験豊富だからそら一定の判断できるのかもしれないけれども、だってこんなごみ問題だって20年ぐらい前から技術だって刻々と発展しているじゃないですか。逆に言えば環境問題刻々と悪化しているじゃないですか。そういう段階でどういう選択するかと私らの判断が求められているわけでしょう。

しかもちょっと気になるのは、さっきあったごみを処理するだけという発言あったけれども、だとしたら今日の議論なんて無駄になるわけですよ。木津川市、精華町だけ、ごみを処理するのはそら中心課題ですよ、ここの仕事だけれども、でも場合によっては炉を守るため、もしくは環境を改善するために住民に対して場合によっては燃やすごみを減らしますよとなる可能性あるじゃないですか。これはもう今度から燃やさないようにしますとか。要するに可燃と不燃を分けるだとかいうことだって判断しなあかん時期が来るかもしれないわけですよ。そのときに集まってきたのを燃やすだけという感覚を持っていたら、そんな啓発だとかという議論には絶対ならない。結果として木津川、精華から持ってきたものを燃やしてあげますという物すごく狭い範囲の議論になっちゃう。狭い範囲になったら別に見学も要らないじゃないですか。子供たちとか来てもらわなくてもいいんや別に、という話になるんですよ。それをやっぱり来てもらうということは、こんなふう処理されていますよということを知ってもらうということと、逆に言えばこんなもの出してもらったら困りますよということもあるわけでしょう。これは燃やせないけれども出されていますと、こういうもの出してもらおうと困りますからというのは、燃やす処理だけじゃなしに住民に対する様々な啓発の意味も、仕事も今しているわけですよ、この組合は。だから燃やすだけという狭いあれじゃなしに、ごみ全体の処理をどうするか、その中でうちらが担っている部分とそうじゃない部分、そうじゃなくてしかもフェニックスとか三重中央開発というのはここで処理できなかったもの、また処理し切れなかったもの

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>の、残渣とか処理し切れなかったものも行くものだから、ここですべて終わるんだっいたらいいですよ、何も残らない、燃やしたら、残らないんだっいたらどこに行く必要ないけれども、残るわけですよ、燃やした後は。その1個のルートがフェニックスでしょう。だったらうちの責任としてうちが燃やして残ったもの、どうなっているかというのは知らんでいいという話になかなかかなりにくいとは思うんですよ。もしかすると山本さんと谷川さんはフェニックスも十分行っておられて分かっているかもしれないけれども、だったら教えてほしいと思います、どういう課題があるのか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今日の決算書を改めて見て、議会費の中で旅費はあるんですが、これは費用弁償としての旅費だけですので、研修旅費の規定はないんです。ただ、議長のほうからぜひそういうことで管理者のほうへお願いしていただいて、加えることは可能かというふうに思うんです。全体の一般会計の中の規模からいうてもね。</p> <p>ただ、議員の中でもうちちょっとまとまらないと議長としても管理者に言いにくいのかなと思うんですが、どうですか。予算組んでも。</p> <p>山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>予算絡みの。委員長おっしゃられるとおりですが。それで、今、研修行く行かないじゃなく、この組合議員のメンバーでいろんな情報、また課題とか、議論して深めていけばいいと思います。それで共通認識もできてきますし、そういうものだと思います。</p> <p>例えば今現在、三重中央と取引がある。私の認識では、今、最後は、残った残渣はフェニックス、三重中央とは今やっていないという認識です。こういうなんも含めて、まずみんなで、この議会の中で、もしくは議運でもいいです、やはり十分に議論して共通認識を持っていけばいいと思いますよ。</p> <p>新人だから知らない、何期もやっている古い議員だから知っている、そういうものではなく、やはりこの場でみんなが共通した共有できるものを深めていけばいいと思いますよ。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>うん、だからそう言っていますやん、さっきから。だから今の議題があつたフェニックスが中心議題に上がっているけれども。</p> <p>(いや、それは認識しましょうの声)</p> <p>待ってください。待ってください。いや、研修しよう、するから行こうという話になっているわけでね。だからもしフェニックスの現状</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>とか課題だとか、または先ほど申し上げたように、え、木津川市って三重中央開発と全く取引ないんですか。あるんでしょう。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>あります。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>あるでしょう。だから何遍も言いますが、燃やすごみとしてここに持ち込んだものだけを処理するんだったら狭い範囲で考えたらいいだけです。けどもさっきも、何遍も言いますがもしかしたら、打越台でもそうだったじゃないですか、打越台が炉が老朽化して、そしたら持ち込む量ちょっと考えてくれとなるわけです、そうなったら、場合によってはね。その場合に持ち込むものを限定しようと思ったら持ち込めないものって出てくるじゃないですか。それをどうするかという話になったわけでしょう。加茂町だとかは当時から三重中央にお願いしていた経過もあるじゃないですか。木津町の分だって急遽入れてもらって、この炉ができるまではそういう処置をしていたわけでしょう。だから、もう一遍言いますが、ここに持ち込まれたごみを処理するだけと考えるともうそれ以上進まないけれども、過去において処理し切れなかったものについて対応することをそれぞれの市町考えて対応してきたわけですよ。そういう目に全く遭わないことはないですよ、恐らく。今後も下手したらダイオキシンとか今日出なかったけどPFASとかいろんなものが出てくる可能性がある、有害物質の発生が出てくる可能性があるから、そうなったらじゃごみの質をどう変えたらいいかという議論になるじゃないですか。そのときに私らだって全く見識を持っていなくて議論なんかできませんから、だからもしお二人が大阪フェニックスのことをご存じでしたらそれこそ積極的に今山本さんがおっしゃったようにみんなが知恵出したら、研修したらいいんだから、私知らないから率直に聞いているんです、フェニックスの現状と課題は何ですかと、知っていたら教えてくださいと、ちゃんとそこで教えてもらって一定理解ができたなら現場に行くかどうかという判断もまた違って来るかもしれないけれども、今のところその知識全くありませんからそら現場も見たいと思うしね、話も聞きたいと思うし、それを否定するだけの理由があまりないとは思いますが。</p> <p>教えてください、フェニックスの課題等。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>いや、今日は研修をするという方向でまとまれば来年度予算に議長からそういう要望をしていただくという、そういう思いでいたわけですが、今日まとまらんともう2月の新年度予算が提案されますから今日がある意味リミットなのでここで確認はしておきたいんですが、ちょっと議論がまとまらない、多数決というほど大人数がいて</p>

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>議論をやったわけじゃないので、できれば一致した意見があれば進めやすいかなというふうに思っておるんですが。 議長さん、どうぞ。</p>
<p>森田議長</p>	<p>やっぱり現地現場主義というのであれば、どこやったっけ、粗大ごみあるところ、山城町の。</p> <p>(南京都清掃社との声)</p> <p>あそこへ行って、精華町としてはごみ持ち出し禁止条例ができたんです。あれ何でできたかというの、皆さん、分かりますか。 あそこの話を聞いたときに、持って帰るやつをええのだけ持って帰って、あと、ごみばかり来るわけよ。なら今度自分の結局処理費用が上がるんやと。そんなん持って帰ってもろたら具合悪いやないかというようなものが、民生で行った中からいろんな流れで減らすのもどうしようというのが。</p> <p>山本さんの話は分かるんですけども、やっぱりそこ行っているいろんな疑問を聞いてみて初めてまた次帰ってきて生かせることができるんじゃないかなというのは、今私の皆さんの話を聞いておって、うちらのごみ持ち出し禁止条例ができたのはそこ行ってできてきたという1つの例を話しさせてもらったというだけなんですけれども。</p> <p>あとはもう結構なんですけれども、やっぱり現地現場主義というのは大事なものはあるんじゃないかなと思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>どうですか。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>私も現地現場主義です。その中において今実際に行かれたところの話、これも1つのこの場で共有できるんだと思います。それはまた議論する機会、そして議員も個人個人で現地に行かなくても分かる分はありますから、そういうふうな情報は、議員が情報を取るといえるのは活動していただけたらいいと思います。</p> <p>しかし今回、先ほど、これ以上言いません、私の意見はこの組合議会において議員研修をやるという必要性はそれほどないのかなという、私はその意見は変わりません。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>根拠を示してもらえません。</p>

宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	根拠、根拠とおっしゃられていますが、先ほども言うておりますのが根拠です。事務事業として限られている、そしてこれと、この組合のごみの関連するところはそれほど多くないというのが、先ほどの私が言うている根拠といいますか、そういう考えの下で議員研修は必要性は少ないのではないかとこのところに結びついております。
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木副委員長	ということは、要するにさっき私違う意見申し上げたけれども、この組合としては木津川市、精華町から出るごみを燃やしさえすればいいんであって、ほかのことは考える必要はないというのが。
山本委員	極端な、そういう言い方は。
佐々木副委員長	そうですね。そういうふうにとられますよ。事務事業の範囲が狭い。
山本委員	意見が違います。
佐々木副委員長	<p>そういう意味ですから、そういうふうを受け止めさせていただきます。もう一個考えられるのは、行かんでいいという意見で考えられるのは、十分分かっていたら行かなくていいんですよ。もう一個考えられるのは、この組合のことを分かっている、先ほど申し上げたようにこの組合が関連する諸施設、または精華町、木津川市がごみ処理の関係で関連する諸施設のことはもう十分分かっているからわざわざ行かんでいいというのは確かに意見としてそれで成立し得ると思うんです、それは。そういう理解でいいかどうか。</p> <p>ただし先ほど谷口さんから出てるように、全てのうちの8人、今の8人の議員さんが全員フェニックスや南京都清掃社や関連する三重中央開発に行っているわけじゃないですよ。ということは土台が違うということですよ。8人の認識の土台が違うということですよ。土台が違うところで同じ議論するというのは物すごい危険というかフェアでない。不公平です。はっきり言って。つまりあるクラスで半分の生徒はどこか見に行かせて半分の生徒に見に行かせないで議論をしたと言ってるのと同じじゃないですか。そら不公平ですよ。だからなぜそこまでして抵抗されて学びたいという願いというかお願いをね、その</p>

<p>佐々木 副委員長 つづき</p>	<p>何百万円とかいう費用が発生するわけじゃないのに、ないのにそれを妨げる理由はどこにあるんですかと聞いてるんです。ほかの人が前向いて勉強したいと思っているのを妨げる理由はどこにあるんですか。それを聞きたい。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>個人的にいろいろなところに行って勉強するというのは私は大事なことだとは思っています。南京都リサイクルセンターについては、私は山本しのぶさんと一緒に自主的に見せてもらってそれは見ました。 でもここにおられる方で南京都リサイクルセンター直接行って見た方というのが全員ではないと思うんです。私はやっぱり一人でも多くというか、この環境組合に関わっている人はみんなあの現場を見たほうがいいと思うし、私自身は見ましたけれどもほかの方にも見てもらいたいと思うので、そういう意味でもこの組合議会としての視察というのは特別な意味を持っていると思います。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>時間も経過しておりますので少しまとめたいというふうに思うんですけれども。ただ、先ほども言いましたように8人の議員の小さな議会ですので、研修行くとしても一緒に行って、またそれを基にいいものをつくっていくというふうにしたいとは思いますが、議員研修は行かなくていいんじゃないかというご意見複数ある中で、ちょっとまとめ切れないなという思いはしておるのです。 今回やらなかったら新年度予算には出ないし、補正予算というても次は11月になりますから、だからあまり意味が、補正予算でも意味がないのでね。となると、少なくともこの8人で行っているのは来年、再来年の4月、5月で終わりますので、今回提案がなければ来年度そういうことはないのかなという、そういう認識を持っておるんです。だからできれば一致したところでというふうに思っていたんですけれども、残念ながらできないので。私がどうこう言う立場ではありませんが、ここはあまり無理に多数決だとかそういうことはしないほうがええのかなと。予算の額としてはそんな多いものではないし、内容的にも議員研修という中身のものですから、項目をつくっていただいて何かの理由でできなかってそれが執行できなかったといっても、それで決算委員会で、あ、決算のときに大きく指摘されるものでもないようにも思ったりもしますけれども、ただ、やる以上はやっぱり実りあるものという思いもしますので、ちょっとこの場合は、せっかく議論いただいて深まったところはあるんですけれども、それで終えたらどうかなと、今日はこれで終えたらどうかなという思いはしておりますが、いかがでしょうか。 佐々木さん。</p>

<p>佐々木 副委員長</p>	<p>さっきお聞きした答えが欲しいですね。なぜそんなにこだわられるのか、そこまでして。</p> <p>だから個々の議員さんがどういう考えを持っててもそれは自由なんでそこまで干渉する気はないけれども、少なくとも8人の中の何人かが見たい、勉強したいと思っているから今の議題になっているわけですよ。その前向きな姿勢を潰すようなことまでこだわられる理由が分からないんです。だから委員長おっしゃったけれども、仮に今日行き先が決まらないとしても、例えば1人1万円かそこら分からないけれども、取りあえずさっきもあった、議長から来年度予算の中に、議会費の中に研修費を組んでおいて、そこを組むこともあかんと言っているのか、組んでおいてただ行き先とか中身によって必要性を判断させてもらうということがあるんだったら一応組んでおいてもいいわけですよ。ただ、お二方の話を聞くと、組むこと自身が駄目よと言っているように聞こえてくるので、だから今のこういう委員長のさばきになるわけでしょう。そういう理解でよろしいか。もうそういう前向きな議員の意向も要らないんだということなんでしょうね。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>研修することは何も私はあかんとは思ってないです。先ほども言っていたように、何も、下調べもするのに、まず言っているパンフレットとか向こうの状況を知っておられる方はここで研修したらまずは一番としてはいいと思います。それで、ここでして、その後どうしてもこの8人が行こうやないかいということになってから、今フェニックスならフェニックスへ行くと。この中でも誰かは行っておられるかはちょっと私は知りませんが、そういう形、第一段階は、今回は予算組むだけ立てておいてもいいけれども、組んだ後それ執行しなかったら何でしなかったんと、今、宮嶋委員長が言うていたようになってあれやさかいに、取りあえず勉強会をここで持ったらどうですかというのが私の提案なんです。ということで、今言っているパンフレットを頂く、何か向こうの状況を知ってもうてここで皆さんで協議するというのも1つの研修かなと。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>申し訳ないけれども、私、研修行く前に今おっしゃったようなことをするのは当たり前だと思っているんですよ。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>そら自分でせえということですよ。</p>

<p>佐々木 副委員長</p>	<p>私はもうやっていますよ。過去に委員会研修あったけれども、全く何もなしで行きはしません。絶対相手のことを調べていきます。何を聞きたいか整理して行きます。向こうからも問われます、事前に。何を研修目的に来るんだと問われます。だからもちろんこちらは準備して、これこれ聞きたいということを準備して行きます。ただ、事前準備の事前収集の情報と現場というのは必ずしも一致しない場合もあるんですよ、確かにね。だからそれはやっぱり現場、例えば事前資料を当然読みながら現場に行き、例えばそこに載っていない現場の苦労だとか様々なことも、またいろんな細かいテクニク的なこと含めて、それは当事者の方にお聞きするというのがよりリアルな研修になるし、それを持って帰ってきてそれぞれの市町の様々な施策なり政策に反映することができるわけですから、谷川さんがおっしゃるような準備というのは当然のレベルだと思います、私は。ただ、やるに当たってこの施設のことを知るなら別にまだ、さっきも言ったようにあと4か月あるわけだから、4か月の間にどこか時間つくってそういうパンフレットの説明だとか現場を見るところとかやったらいいわけですよ。それをやった上でごみ処理に関係するところについてやっぱり見聞を深めるというのは必要な話だろうと思っているので。</p> <p>私はさっき言ったように南京都と三重中央は行ったことはありますが、多分全員行っているわけじゃないから、ないんだったらやっぱり土俵は一緒にしましょうよ。8人が立つべき土俵は一緒にして、その上でそれをどう評価、その上で各議員がそれぞれの事業をどう評価するかまでは強制しません。感じたところは違うと思うからね。それはそれぞれ感じて評価してもらったらいいんだけど、土俵を一緒にしないでいいという発言に、ここに来るのでね、何で土俵を一緒にしないでいいんだということの理由を知りたいんです。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今のことについてありますか。佐々木さんの質問について。谷川さん。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>予算を組むというのは別にそんで私はいいと思います。さっきも言うているとおり、まずもってそら下調べは自分個々にするというのも言わはるのもよう分かります。佐々木さんがおっしゃるのもね。せやけどやっぱりそれでこらでみんな一緒にこの場所でやって、それからこれに問題があんでということで行ったほうが私はいいかなと思うし、その段階まで、予算は今組まな駄目だということもよく分かります。ここにおいて万が一それが成立しなかったら行かなかったらいいというのもよく分かんねんけれどもね。そういう意味で私はまずその見聞に行くまでに、そらまずここでそういう皆さんと討議したらどうかなと私は思っています。予算組むのはあかんということは思いません。ちょっとその点は私は、言い方が悪かったのか知りませんが、勘違いしないでいただきたい、予算組むのはオーケー。</p>

<p>宮嶋委員長</p>	<p>やるかやらへんか分かんけれども予算を組むというのちょっと予算の組み方としてはあまりよろしくないなという思いはしているんでね。やっぱり予算を組むということはそれは行くということを前提に予算を組む、ただ、いろんな事情で行けなかったということはあり得るとは思うんですけども。だからちょっと、たとえ1円でも公のお金でございますので、そこはあまり無責任な議論にならんほうがええかなというふうに思っておりますので。だからそのところの確認だけはちょっとここでしておきたいし、これ以上ちょっと議論が今日は進みそうもないように思うので、残念ですけどもこの議員研修についての議論はここで終わっておきたいなと思うんですが。いろいろご意見はあろうかと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>谷口さん。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>じゃ、今この議会の中で議員研修は必要ないと考えている人は今一体何人いるかというのは確認しなくていいんでしょうか。例えば多数の人が行きたいと思っていた場合でも今のように全員一致でないからやめにしますというふうになったとすれば、でもあくまでも行きたい、その中で強制はしないということで行きたい人だけが行くというふうにすれば行く必要がないと思っている人は行かなくて済みますし、行きたいと思う人は行けるというふうに両方にとってストレスのない方法になるのかなと思うんですが。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>そういうご意見もありますけれども、公のお金で予算を組んで議会で決めるわけですから、参加は自由ですよということが初めから前提というのはどうなんだろうかという思いがします。</p> <p>それと、今までなかったことですから、新たに予算を組むということは、今後のそういうこととして継承していくことになっていこうかと思っておりますので、できればそういう議員の一致したという思いはあります。ただ、もちろんまとまらなければ多数決ということもありますけれども、それでいいのかなという思いも反面あるものでそういう発言をさせてもらったんです。</p> <p>皆さんで、私はこれで今日終えたいと思うけれどもと言ったけれども、いや、多数決で決めろという意見があればそれでまた話はそういうことにもなるんですけども、ちょっとそのところの進め方だけ皆さんで方向性を示していただけたらいいかなと思っております。</p> <p>山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>意見は様々あります。その中で予算の絡み、そして市民の税金を使っているという部分で、もうこれは、委員長最初におっしゃられたように、ここで打ち止めでいいのではないかという意見です。</p>

<p>宮嶋委員長</p>	<p>ほか、いかがですか。 佐々木さん。</p>
<p>佐々木 副委員長</p>	<p>さっきも委員長おっしゃったようにここで決めなければ来年の定例議会しかないとなれば、臨時議会がないとなれば、来年の11月補正しか組めないという話になりますよね。事実上11月補正というのは私たちの任期が切れる直前、半年前になるわけですよ、大体。そのように事実上翌年の1月、2月に使えなかったら、3月はもうそれぞれの議会があるわけだから執行不能に近くなるわけですよ、そうなる。ほんまにそれでいいのかというのは非常に疑問が残りますし、個人が行けばいいというのは非常に、そらさっき谷口さんもあったようにそれぞれの議員さん個人または会派で自主的に勉強されているわけですよ。いろんな現場に行くなり、またそんな研修会に行くなり関連する書籍を買うなりして勉強されているわけですよ。その一方で、やっぱり議会全体として保障すべき、もっと言えば議会議員の全員に最低限知っておいてもらいたいものってあるわけでしょう。それを保障するためのものが必要だろうという気はしているところだし、この議会が何か会社組織みたいな話に今なっているけれども、私ら議長の家来、家来というか部下じゃないし、一応研修案内が来たってそれに参加する義務はないんですよ。義務としては、法的には。もちろん道義的には行ったほうがいい、そら思うけれども、どうしても嫌だという議員を無理無理引っ張っていくに行けない。行かなかったら減俸という話もならないわけですよ。だからあくまでもそれは自主的に議会で企画した研修に出るといのは自主的に皆さんが判断すべきもので、最後の最後まで嫌だという人を連れて行くという話にならないから。ただしかし行かない人が1人でもいたらやらないという話にもなりません、それは。もしそんなルールつくっちゃったら誰かが何らかの事情で行かなかったら全部の企画が没になるという話になるわけで、それは基本回り回って市民に対する責任が取れないということですよ。せっかくチャンスがあるのに、チャンスを潰してごみ行政に関する市民に対する責任を取らないということにつながっていくだろうと思っているので、そこはやっぱり避けなきゃならん話だと思し、そら谷川委員のほうも予算編成は別に抵抗しないという話があったわけだから、それはもう一応組んでおいて、もし逆に要らなくなったら来年の第2回定例会、来年の1年後のあれで補正減額したらいいじゃないですか。減額補正もあり得るんだから、基本的には。というようなことをやらないと、多分今の話だと多数が行ってもいいよという雰囲気になっている中で、少しでも駄目よというのはちょっと社会常識的にもなかなかそれは納得できない話だろうなという気はします。</p> <p>場合によっては、今の論戦でいけば場合によっては来年の第1回定例会で研修費の増額補正、修正が出る可能性がありますよ。だとしたら今から組んどきゃいいんですよ。</p>

宮嶋委員長	谷川さん。
谷川委員	<p>ほぼ皆さんは賛同されていると思うんですけども、そういう意味では私言うたように予算を組んでおくのはいいと思います。ただ、そういうことが生じるかもしれんよと私は思うておるんです。予算組むのはオーケーです、私も。金額も1万円組んだって8万円ですわ、数字で言うなら。それぐらいの金額は組んでおいて、それが仮にフェニックスは行かんと、この近くだけやったと、まず先に南京都行こうやないかと、近くから、フェニックスは最後のあれで行ったらいい、それやったら近くやけれども行ったことには違いない。確かにおっしゃっているように南京都も行っていない方もおられると思うんでね。</p> <p>そんなんやからね、どこでも研修は研修、フェニックスに、そこやって言わなくても、フェニックスはまずそういう勉強してから行ったほうがいいかなと思うたから、もうここまでお金使うて行かんでもいいかなというシビアに思ったんです。</p>
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木副委員長	<p>さっき研修前例ないみたいな話があったけれども、私、打越台のときの段階で議員研修行っていますので。合併前ですよ。3町の時代だけれども。だからこの組合で行っていないことはないです。過去に研修実績は、ちょっと回数をはっきり覚えていないけれども、あります、それは。全員、当時9人かな、だったかな。3人、3人、3人。</p> <p>だから9人の山城、木津、精華の時代には行った実績はあるので。それはケース・バイ・ケースで毎年行っているわけじゃなくて、それぞれの年度で必要性があった場合には行っているケースはありますので、必ずしも1回行ったからって次の年度から、年度中行かなあかんということはないというのは、実績から言えばそういう話です。</p>
宮嶋委員長	<p>時間もたっておりますので整理をしますと、一旦ここで終わろうかという話をさせてもらいましたけれども、予算を組むことも含めて議員研修を实らせる方向でという意見がありましたので。</p> <p>ただ、全員一致のルールは別にありません、最終的に多数決をしたらいいわけですけども、そういう判断でよろしいですか。</p> <p>山本さん。</p>
山本委員	<p>好ましくない判断は私は了解できません。やはり予算絡みます。できるだけ全員で一致したものを反映させるということです。私は議員研修については予算を組むというのは反対です。</p>

宮嶋委員長	ですが、この結論を出す意味で、意見がまとまらない場合は多数決でということもありますんですが、それについて山本さんはもう反対ですということですね。
山本委員	予算絡みます。そこまで多数決でするものじゃないです。
宮嶋委員長	ほかにどうですか。多数決したらどうかという意見はありますか。佐々木さん。
佐々木副委員長	だからさっきから何遍も言ってますけど、山本さんの理由なんですよ。申し訳ないけど今のお話をお聞きしていると特に理由はないけれども行きたくないから反対していると聞こえますよ。そういうことでよろしいですか。そういう理解しています、私は。
宮嶋委員長	どうしますか、進め方、ちょっと具体的に。佐々木さん。
佐々木副委員長	例えば山本さんの言うことに道理があるんだったらそら考えますよ、私も。なるほどそういう意味であかんと言っているんだなというのはね。一定理解できれば分からないでもないんです。だから理解できるようにお話をしてくださいというふうをお願いしているんです。
宮嶋委員長	それで特に発言がないようですので、進め方としてはどうですか。佐々木さん。
佐々木副委員長	もしその理由がないんだったら、何遍も言いますけれども、理由のない反対での反対と理解をするしかないので、もうそれは多数決原理が働かざるを得ないですよ。
宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	意見違っております。それに対して理由のない反対をするための反対とか、そのようなことは言っておりません。理由はるる述べました。それをもって私は議員研修に参加するのは反対だと。理由は述べております。それに対してどのように各個が理解するか、それはありません。私は理由は述べました。議員研修を予算化することに反対

山本委員 つづき	するために言っているとか、そのようなことはありませんので。理由は述べた上で、そういう理由で反対したということでございます。
宮嶋委員長	ほかの方は進め方についてどうでしょうか。 谷川さん。
谷川委員	山本さんだけ反対ということでおっしゃっているんだと思うので、みんなが全員ということじゃなくても私は多数決で決めたほうがいいかなと思います。
宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	それは反対です。こういう予算が絡んで執行部側がすることを議会側がそのようにするのは越権行為です。やはり全員賛成して議長を通じて執行部側に伝えるというのが本筋です。多数決で、そのようなことは私はもう絶対に駄目。そこまで話がいくとね。一定の議会、議会の中の運営委員会ですけれども、そういうある程度の大きな原則というのは大変大切だと思いますよ。
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木 副委員長	精華町議会も基本的には全会一致で議論しています。ただしその前提があって。賛否両論出ますよ、議論の途中では。それははっきりとみんなが納得できる理由を述べ合っているんですよ。お互い理解した上で最終結論を出しているという手続を踏んでいます。けどももしお尻が、時間的にお尻があるもの、今もそうですよね、これは別に今日決めなくてもよくて2月の直前でも、要するに2月の次の議運の段階でも当初予算に載るんだったらそりゃそのときでもいいよという話になりますが、もう2月の段階では当初予算が出ているわけだから、その当初予算議案をどうするかというのを相談するのが次の議運だから、その当初予算を変更するなんてこと、事実上慣例的にはしないわけでしょう。だから今日がお尻なわけですよ。だからお尻のあるものは多数決原理を働かせるということはやっていますが、何遍も言いますが、それはちゃんとした皆さんが理解できる理由があるからそういう話をしているということと、あとちょっと越権行為かもしれないけれども、木津川市議会さんの議会運営委員会って多数決絶対しないんですね、そしたら。やっていないんですね、過去にも。そういうことです。

宮嶋委員長	それはちょっと今もう。
佐々木副委員長	いや、そういうことですよ。
宮嶋委員長	多数決ありますから、もうそれは置いておいて。
佐々木副委員長	だったら何でここで反対するのよ。
宮嶋委員長	分かりました。 ほか、松田さん、谷口さんはどうですか。 谷口さん。
谷口委員	山本さんの反対される理由をもう一度だけ言っていただいていいですか。私ちょっとちゃんと理解できていないので、もう一度お願いします。
山本委員	何遍も言っています。
谷口委員	すみません、もう一度言ってください。
山本委員	何遍も言っています。
宮嶋委員長	松田さん、いかがですか。進め方、多数決でやるのかやらないのかというところの。 松田さん。
松田委員	意見が二分していて、特に反対される方は強行に反対というふうにおっしゃっている中で、委員長が一番ご苦労されているなというふうにして今拝見はしているんですけども。 最終結論が出ないのであれば多数決はやむを得ないのかなというふうには思っております。決まった以上はやっぱりそこに従うというのも民主主義のルールですから、どうしても一致が得られないのであれば多数決もやむなしという立場です。

宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	<p>一致が見られなければ多数決もやむなし、それはそういう考え方もあります。ところが一致が見られない、テーマですね、それは先ほど私言っています。これは予算が絡みます、だから反対しているんです。我々は執行というのは予算権はありません。内容によっては木津川市議会でも一致見られないときは賛成をすることもあります。それはテーマの内容によるんですよ。議会で解決する部分において意見が違うというのは多数決でもできますが、予算が絡んでくるという今回はテーマです、議員研修、それについて意見が違う、違わないというのを、予算の絡む、執行権、予算権まで議会でやる場合はよっぽど丁寧に議論して、そして全員で行こうとなったら議長が執行部側にこういってお願いすると、これが必要ではないかなと。</p>
宮嶋委員長	佐々木さん。
佐々木副委員長	<p>山本委員がそこまで予算にこだわるんだったらこうしましょう、研修予算の計上をお願いする、その代わり来年度の皆さんの報酬を1万円減額する。</p>
山本委員	意味が分からない。
佐々木副委員長	<p>予算ってそういう意味でおっしゃっているんでしょう。予算が絡むというのは要するにお金を使うのはちょっとちゅうちょするよという意味だとしたら。報酬金額は私ら単独でできますよ。条例提案権あるんだから。</p>
山本委員	意味が分からない。
佐々木副委員長	<p>こっちが意味分かんない、逆に言えば。予算が絡む、当たり前じゃないですか。でも、山本委員おっしゃるようにそら予算編成権と執行権は行政側にありますよ。でも決定権はこっちなんです。決定権を持っている人間は提案されたことが決定した瞬間から私らに説明責任が発生するわけですからもちろん慎重に審議しなあかんです、予算というのはね。</p> <p>逆に言えば私らのことは議会の自律権、今日も朝から議論しているじゃないですか、議会の自律権に関することは議会でまずご相談くださいとおっしゃっているわけですよ。そらそのとおりです、ある意</p>

佐々木 副委員長 つづき	味。これは執行権の範囲ではありませんよ。議会費の範囲ですから私らの所管事項です、ある意味。 だからさっきから谷口さんもお願いしているけれども、山本委員、もう一遍体系的、具体的に説明していただかないと多分誰も納得しないまま今日終わりますよ。
宮嶋委員長	説明を求められていますけれども、山本さん、いかがですか。
山本委員	また同じことですか。
宮嶋委員長	いやいや、また同じことということですか。
山本委員	はい、同じです、私。
宮嶋委員長	はい。
佐々木 副委員長	執行権を侵害するという意味ね。
山本委員	執行権と予算権です。
佐々木 副委員長	訳わからん。じゃ議員要らないやん。
宮嶋委員長	もう平行線で、進め方どうするかというところで多数決でという意見もあったんですが、山本さんがどうも強行にそれも駄目だというふうに主張されておるんですけども、できるだけ一致した思いでと。ただ、一致しない場合は、進めるという意味では多数決もあり得ると思っておるので、そういう提案をさせていただいているんですが、よろしいですか。
山本委員	駄目です。内容によります。
宮嶋委員長	谷口さん。

谷口委員	やっぱり議員の資質向上のために必要だと考えますので多数決を取らざるを得ないと思います。
宮嶋委員長	山本さん、そういう多くの方の意見がある中では、進め方としては多数決で決めざるを得ないんですけども。 山本さん。
山本委員	内容によります。今の内容のテーマですと議員研修についての予算化、このテーマについては多数決は断じてやるものではないと思います。考えです。
佐々木副委員長	理屈が分かりません。
宮嶋委員長	いや、議員が研修旅費を請求して研修するというのは別に今までどの議会でもやっていることだし、ここにはそのものがなかったから今回新たにつくって行こうという話ですし、議員がそれを有効に使う、そしてそれが議員活動、議会活動に生かされているという意味では何か間違っているというような指摘を受けるようなわけではないように思うんですけどもね。それでは多数決あかんですかね。 佐々木さん。
佐々木副委員長	だから率直に言ってください。今提案されていることが違法なのか道義的に問題があるのかという理由があるんなら何とかしますよ。何らかの法に抵触する、あとは議員としてはあってはならない行為というのが世間一般の常識になっているのであればそれは理由になると思うんですよ。けども山本さんの今の発言、一連の発言聞いている範囲ではそういった客観的な理由はないでしょう。主観的に自分の思いがこうだから反対しているというのは、そこは理解するんです。客観的な基準で判断しているとは到底思えないですよ。 しかもさっきおっしゃられた行政側の執行権、予算編成権だって、さっき申し上げた、さっきも言いましたけれども全然侵害していませんよ。それ言い出したら、その理屈だと各議会に与えられている予算修正権だって市長や町長の予算執行権を侵害するという議論になってしまって、私らに与えられている地方自治法上の修正提案、修正可決というものは現実に実現しなくなりますよ。けども今はその制度があるでしょう。幾つかの議会では予算修正してるじゃないですか。それが違法だと言うんだったら分かりますが、なぜ合法的なことまで違法みたいな、やっちゃいかんみたいな議論になるのか全く理解できません、それは。客観的な基準を示してください。

宮嶋委員長	申し訳ございません。山本さんは大変強く多数決すべきでないというふうにおっしゃっているんですけども、先ほどからの議論で内容的にも議員研修の中身であり、予算要望する金額的なものもそう多額なもので市民の皆さん、町民の皆さんから批判されるような中身ではないというふうに思いますので。
山本委員	委員長。
宮嶋委員長	ちょっとお待ちください。 この件については多数決で決めたいというふうに思います。 山本さん。
山本委員	予算請求、金額が少ないからおっしゃっておりますが、金額が少なければよし、多ければ駄目、また逆、多ければよし、少なければ駄目、金額の多寡ではありません。
宮嶋委員長	もちろん金額の多寡ではないですけども、今回の中身がね。
山本委員	どういうふうにこの議運でね。
宮嶋委員長	研修という中身ですから、それをもってして市民の皆さんから監査請求されるような中身ではないから、この場合は進めていきたいとか、多数決で決めていきたいと。だからやると今ここで決めるんじゃないくて、多数決で判断したいと言っているわけです。
山本委員	多数決で判断、それは決めるということでしょう。
宮嶋委員長	だから判断するという。
山本委員	決めるということでしょう。
宮嶋委員長	議員研修が必要かどうかということ多数決で判断したいと。
山本委員	判断って決めるということでしょう。

宮嶋委員長	意見が分かれておりますのでね。
山本委員	だからやめてくださいと言っているんですよ、多数決は。
宮嶋委員長	やめてくださいということに対して、私が先ほど説明したような理由から多数決をしても。
山本委員	予算を伴うんですよ。
宮嶋委員長	だから、予算が伴うから、本来ならば予算が伴うから議会運営委員会や議会の一致したものとして予算を編成する管理者にその思いを伝えたいと思ったわけですけども。
山本委員	だから一致できないですよ。
宮嶋委員長	残念ながらその議論がこういうことになったので。
山本委員	駄目です。
宮嶋委員長	それでも予算を組んでいただきたいと、研修をしたいという声が大きくあるので。
山本委員	組んでいただきたくない。組んでいただきたくないから言っているわけです。
宮嶋委員長	松田さん。
松田委員	すみません。ちょっとなかなか結論が出そうにないなと思って聞いているんですけども。 山本さんがおっしゃるみたいに予算のことは行政の執行権に関わることだというお話がありました。その後、佐々木副委員長のほうから、じゃ例えば予算の修正とかするときには議会ができるんじゃないかと、それはどうするんやというような話もありましたけれども、そのことに関しては山本さんはどのようにお考えですか。

宮嶋委員長	山本さん、どうぞ。
山本委員	補正の予算。
松田委員	いや、修正。執行権が行政にあると言いつつ、でも最後に。
宮嶋委員長	いやいや、ごめんなさい山本さん、こういうことです。今、予算が組まれない、来年度予算が提案されたときに議員から予算の修正案を出してそこに議員研修費を加えると、その歳入の部分はどこから使うかは分かりませんが、それを手だてするという提案があって、それが可決したらそれも有り得るんじゃないかと。それよりも最初からここで一致して提案しておいたほうがいいんじゃないかというのが佐々木さんの思いで、松田さんもそういうことで、それに対して山本さんはそういう予算修正も認めないのかということになると話がおかしくなるから、そういうことは有り得るんじゃないかという話です。
山本委員	仮定の修正予算が出る出ない、それを前提に仮定の状態で今私は話できません。
宮嶋委員長	いやいや、山本さんがそういうふうには言わねえやったら私は出しますよという思いを持ってさっき発言しはった。
山本委員	それはもう私はタッチできません。
宮嶋委員長	そうでしょう、タッチできないんですよ。
山本委員	そんな仮定を前提に。
宮嶋委員長	仮定じゃないんですよ。もしここでそういうことがあったら。
山本委員	そんな仮定の話でどんどん進められたら、そんなもの。
宮嶋委員長	佐々木さんが議員発議として予算修正案を出しますと言うてはるわけやからね。

山本委員	それは議員がやりはったらいいですよ。そんなするかしないか仮定を基に議論を進めるというのは。
宮嶋委員長	<p>いや、だからそれで可決してしまえばね。</p> <p>(それやったら採決したらの声)</p> <p>うん。それも多数決ですけど解決するんやったらここで決めておいたらいいじゃないかと。今も予算をつけてくれという意見がある意味多数あるように思いますのでどうですかと言うてはる。そんなことよりもここで決めるほうがスムーズだし。</p> <p>山本さん。</p>
山本委員	いやいや、修正案をするかしないか、それがするかも、しますという仮定でなぜそういう話になっていくのか私には理解できません。
宮嶋委員長	分かりました。 議長さんのほうから。
森田議長	ちょっと一服したらどうかな。
宮嶋委員長	<p>分かりました。じゃもう短時間です、もう時間も大分過ぎておりますので、短時間、休憩をしたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(15:30)</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">(15:45)</p> <p>じゃ、皆さんおそろいですので再開します。</p> <p>休憩前に、議員研修の予算について盛り込むことをお願いするという事で意見が分かっていたわけですが。なかなか意見がまとまらないのでどうしようかという中で、最終的には今、多数決で決めてはどうかということだったんですけども、ちょっと休憩もあったんで何かその間に変化があればちょっと発言いただいたらいいんですけども。どうでしょうか。</p> <p>谷川さん。</p>
谷川委員	研修の関係で話出ているんですけども、研修地が、この中で皆さんが同じ場所に行くということやったら、例えばフェニックスにしたかて何々したら、ほかのところもいいですけども、一定一致したら予算を組んでしてもうたらいいかなと。その辺で話つきませんか。

宮嶋委員長	山本さん。
山本委員	研修先を一致するという事は1か所ということ。それとも、一致するという事は、みんながその場所へ行きましょうという合意を取るのを条件にということですか。
宮嶋委員長	谷川さん。
谷川委員	研修地の思いはみんな個々に違うかと思うけれどもね。
宮嶋委員長	松田さん。
松田委員	いや、今お話ありましたけれども、研修先をどう議論するかということの前に、休憩前に話になっていた予算要望、研修費をお願いするのかどうかということの議論が先じゃないですか。研修先を決めて一致するのかどうかというよりも以前になるかと思えますけれども。
宮嶋委員長	今日の時点では、研修先まで決めてという、予算がこれぐらいかかるからということとは、ちょっと時間的にも無理だというふうに思います。だから先ほどからの議論で、議員研修をすると、そのためには日帰りで行ける程度のことを想定して予算を組んでいただければいいかなという、そこを確認しようじゃないかと。それが決まれば、その基に研修先なり日程なりを議論していけばいいのかなというふうに思うんやけれども。予算は、さっきから繰り返していますが、今日が1つのタイムリミットなので、皆さんにお願いをしているところなんです。 どうでしょうか。そういうことで山本さんは、もう一度お聞きしますけれども、議員研修の予算を組むということは必要ないということには変わらないんでしょうか。 山本さん。
山本委員	今、谷川さんから1つ提案ありました。場所を1つ決めるということですか。それともみんなで、場所はともかくとして、全員一致でここへ行けるというのを決めるということですか。どういう意味なのか、それがちょっと。もうここで場所を決めるのかどうかというのがちょっともう一つ分からないんですけども。
宮嶋委員長	いや、谷川さんからは先ほどその趣旨のような発言があったけれど

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>も、ただ、全体の議論の中では研修先を決めて今日ここで議論する時間的余裕やその中身を決める材料もそろっておりませんので、今日の議論は日帰り程度の内容で議員研修を行うということで予算組みをお願いしようやないかということだったんですが、山本さんが予算を組むことは必要ないというふうに言われたのでその議論が続いていたんですが、最終的に多数決でこの場は決めようじゃないかということが最後の場面やったんですが、そこで一旦休憩しましたので、改めて休憩後何か山本さんのほうで多数決で決める以前にお気持ち等に変化があるのかどうかをちょっとお聞きしようと思っているんです。 山本さん。</p>
<p>山本委員</p>	<p>多数決で決めることには反対です。これは私の意見は変わりません。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、分かりました。 ただ、山本さんはそういうご意見表明されておりますけれども、先ほどからの他の委員の発言では、今回この時点で多数決はやむを得ないのではないかというご意見もありましたので、この場で、議員研修の予算を組む、内容的には先ほど言ったような内容で組むことを議長を通じて管理者に求めていくということで採決をしたいと思います。</p>
<p>山本委員</p>	<p>採決は反対です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>採決をしたいと思います。</p>
<p>山本委員</p>	<p>反対です。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>山本委員</p>	<p>採決、本当にされるんですか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、します。</p>
<p>山本委員</p>	<p>それは駄目です。本当に。</p>

宮嶋委員長	はい、委員長職権で採決をします。
山本委員	職権で。
宮嶋委員長	はい。
山本委員	退室します。
宮嶋委員長	はい。
山本委員	それは駄目。そんな乱暴な運営ないよ。
宮嶋委員長	<p>いや、乱暴では。</p> <p>《山本委員退席》</p> <p>十分に議論を尽くしてきたかというふうに思いますので。十分に審議というか議論を尽くしましたので、この場で議会運営委員会の意思をはっきりと表したいと思いますので、採決によって決めたいと思います。</p> <p>議員研修の予算を日帰り程度の中身で求めるということで、賛成の方は挙手願えますか。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員一致で賛成ということで決まりました。</p> <p>ということで、議長のほうにはお世話になりますけれどもよろしくお願いします。</p> <p>谷川さん。</p>
谷川委員	ちょっとそれはええねんけれども、研修地決めやんことには予算額決まらへんやろう。
宮嶋委員長	だから日帰り程度のという中身ですから、泊を伴いませんので。

<p>谷川委員</p>	<p>うん、泊伴わない。さっき言うてはったようなフェニックスとか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>この近辺ですから、大阪やとか三重やとか京都ぐらいの範囲の中でということですので。最終的に目的地が決まって予算の範囲内でどうしても収まらないということであれば、皆さんが納得いただけるんやったら予算を追加することは可能かというふうに思うし、逆に予算の中で執行したけれども少し残ったということは、それもまたあり得る話かなというふうに思いますので、予算がない中では研修、少なくとも何ぼ日帰りというても予算のない中ではちょっと考えられませんので、一定額の予算をとるという思いもしますので、ご理解いただけたらというふうに思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>松井さん。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>休憩いただいて、山本委員も、もう一度ご確認いただけたらと思いますが。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>はい、そうですね。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(1 5 : 5 0)</p> <p style="text-align: center;">《暫時休憩》</p> <p style="text-align: right;">(1 5 : 5 1)</p> <p>では再開をいたします。</p> <p>松井さん。</p>
<p>松井事務局長</p>	<p>最後確認だけお願いをいたします。</p> <p>ただいま議運の決定によりまして、次年度の研修予算を計上する方向で議長のほうからまたお申出をいただくというような内容だったかと思えます。</p> <p>内容につきましては、行き先が当然まとまっておきませんので、今、事務局のほうで案として考えられるとすれば、まずは8人分の、特別職に関しましても旅費の日当が出ますので、日当について8人分まずは計上する必要がある、これは1日の日帰りでも発生するものでございます。</p> <p>あとは、先ほどいろんな場所のご提案があって、公共交通で行けるところ、あるいはそうではないところ、様々かと思えます。おおむね公共交通で行けるのであればいいんですが、それ以外であれば現地からまたタクシーでございませうとかそういったものの調達なんかも検討する必要がありますので、できましたら今ある程度、目的が決まっていないうことであれば、近畿圏内、大阪辺りまでの借り上げバス、この予算を一旦計上させていただいて、借り上げではなく</p>

<p>松井事務局長 つづき</p>	<p>公共交通で行ける場合は予算のほうも適切に流用なり動かさせていただいて執行すると。あるいは、先ほど佐々木副委員長からご提案あったように、借り上げバスの計上で行くにあたってもし市町のバス、これの借用ができるということであれば今度はバスで行かない場合の公共交通の費用というのがございますので、おおむね近畿圏内、大阪の辺り、フェニックスの言葉が出ていますのでどうしてもフェニックス辺りになるんですが、フェニックス、現場になりますと堺基地になります。ですので堺までの運賃、あるいはその間のタクシー代、こういったものになるかと思っておりますので、そういったことをある程度のイメージとして議長からご要望いただいたものをこちらで具体化するというような考え、これを確認させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>今、事務局長のほうから整理をいただきましたけれども、それでよろしいですか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>じゃ、そういうことでお願いをいたします。</p> <p>次に次第の3、その他についてであります。</p> <p>次回の議会運営委員会の日程につきましては、令和6年2月7日水曜日9時半に開会予定としておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、先ほど議論いたしました非常時における議会活動、議会運営については、論点整理のところでも6点出ましたし、それぞれの資料なども出していただいておりますので、2月7日までにはそれぞれのところで深めていただきまして、2月7日のときに少し意見表明もいただけてもいいかと思っておりますし、2月7日が終わって2月14日の本会議終わりますともう次年度になっていこうと思うんです。ただ、次年度の一定の見通しを立てておかないと前に進みませんので、来年の11月までに大体何回か、1回なのか2回なのか、議会運営委員会を開く見通しも含めて、ちょっと2月7日のところでは整理していきたいなと思っておりますので、今日の議論を踏まえましてご準備をいただけたらなというふうに思っておりますので、2月7日、よろしくお願いをいたします。</p> <p>よろしいでしょうか、それで。</p> <p>(なしの声)</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして木津川市精華町環境施設組合議会議会運営委員会を閉会します。</p>

宮嶋委員長 つづき	ご苦労さまでした。ありがとうございました。 (1 5 : 5 9)
	この議事録の記載は、適正と認めここに署名する <div style="text-align: right;"><u>委員長</u> _____</div>